

令和元年度

ふゆやす

冬休みのやくそく

いわき市立四倉小学校

冬休みの期間 12月25日(水)～1月7日(火)

1 学習について

(1) 生活リズムを考えて学習計画を立てよう。

- 学習時間の目安
- 1・2年生…1時間ぐらい
 - 3・4年生…1時間30分ぐらい
 - 5・6年生…2時間ぐらい

学習内容

- 各学年の課題
- 2学期の復習
- 3学期の予習
- 自分の興味・関心のある学習をする。
 - ・読書(目標 冊)
 - ・作文
 - ・図画工作
 - ・運動(マラソン、なわとび)など



2 生活について

- 早寝・早起に心がけ、朝食を必ず食べるようにする。
- 外出時間(午前10時～午後4時まで)を守る。
- (11時30分～1時には家に帰り、お昼ご飯は家で食べる。)
- 学習や生活の計画を立て、規則正しい生活をする。
- (テレビづけ・ゲームづけにならないように)
- 無駄遣い(お年玉など)をしないようにする。

3 安全について

【交通のきまりを守る】

- 飛び出しをしない。「止まる・見る・待つ」
- 自転車は正しい乗り方をする。
 - ・国道や交通量の多い道路は禁止。
 - ・ノーヘル
 - ・二人乗り
 - ・右側走行
 - ・蛇行運転は絶対にしない。



- 自転車に乗れる範囲 (家庭で乗ってもよい区域を相談しましょう。)
- 1・2年生…家の周り
 - 3・4年生…自分の住む地区内
 - 5・6年生…学区内

【遊びのきまりを守る】

- 安全な場所で遊ぶ。
 - ・道路や線路、危険な場所では遊ばない。
 - ・スケートボード、キックボード、一輪車などは道路で乗らない。
 - ・川、沼、堤、線路、工事現場、廃屋、資材置き場等へは近づかない。
 - ・海や川などで遊ぶときには、大人同伴で遊ぶ。(釣り等)
- 危険な遊びはしない。
 - ・火遊び、エアガン、氷すべり、氷にのって遊ぶことは禁止。
- 子ども同士の金銭の貸し借り、ゲームソフト、カード等の売買や貸し借りはしない。
- 大人が留守の家には入らない。
- 携帯電話やインターネットを利用する際は、家の人と相談し、正しく使用する。



【外出のきまりを守る】

- 学区外へは子どもだけで行かない。
- カラオケボックス、映画館、マンガ・インターネット喫茶、ゲームコーナー等は保護者といっしょに。
- 目的もなく、コンビニやスーパー等のお店に入らない。
- 万引きは犯罪です。
- 不審者(車)に気をつける。【いか・の・お・す・し】
- 帰宅時間以降、子どもだけでコンビニ等へは出かけない。
- 子どもだけでの外泊や夜間の外出は避ける。

緊急連絡先

事件や事故にあった場合は、すぐに連絡してください。

- 四倉小学校 TEL 32-2017
- 110番 または
- 四倉交番 TEL 32-2859
- いわき中央署 TEL 26-2121